

防府市入札契約関連事務システム導入事業 評価表

評価項目		審査事項	配点
導入事業に係る事業実績		同種業務の受注実績を評価する。	30
防府市入札契約関連事務システム導入事業	事業全体に対する基本的な考え方	業務内容の理解度、取組み姿勢及び考え方について評価する。	20
	業務の実施体制及び実施スケジュール	システムの導入及び導入後の業務実施体制について、技術者等の配置や連絡体制が適切であるか、また、業務の工程を網羅し、妥当で明確なスケジュールとなっているか評価する。	32
	操作性	本市職員及び事業者にとって、わかりやすく操作しやすいものとなっているか評価する。	28
	システム導入業務	本市職員の事務負担軽減のための支援体制や既存システムとの連携等について評価する。	24
		本市職員及び事業者向け説明会の内容、支援体制等を評価する。	20
		実証実験の内容、実施体制を評価する。	20
	運用管理業務	本市職員の事務負担軽減のための運用支援体制、連絡体制等について評価する。	24
		各システムの利用可能時間、障害対応、システム処理時間等について評価する。	20
		データセンター及びシステムのセキュリティ対策を評価する。	20
		関係法令や入札制度の改正に伴うシステム改修の対応や費用負担等について評価する。	20
	その他の提案	仕様書の要件のほか、本市職員や入札参加者の利便性向上に資する等の独創的な提案、アピールポイント等について評価する。	12
システム機能要件		「機能要件確認一覧」の対応内容を評価する。	322
導入業務見積価格		見積価格を次の計算式により算出したものを得点とする。 得点＝（各提案者の見積価格のうち最低価格／見積価格）× 配点（120点）（小数点以下切捨て）	120
運用保守業務に係る参考見積価格		参考見積価格を次の計算式により算出したものを得点とする。 得点＝（各提案者の見積価格のうち最低参考見積価格／参考見積価格）× 配点（60点）（小数点以下切捨て）	60
合 計			772

※評価点数の合計が総合計点数の60%未満のものは失格とする。